

F2-47

土木学会選奨土木遺産の利活用に関する基礎的研究 その1  
 ー関東地方を対象としてー

A Basic Study on the Utilization of Civil Engineering Heritage (Part 1)  
 Case Study on Kanto Region

○篠崎涼介<sup>1</sup>, 天野光一<sup>2</sup>, 西山孝樹<sup>2</sup>

\*Ryosuke Shinozaki<sup>1</sup>, Koichi Amano<sup>2</sup>, Takaki Nishiyama<sup>2</sup>

In this study, we investigated the utilization status of 50 civil engineering heritage sites in the Kanto region. As a result, only 8 cases were introduced on the homepage, and some kind of utilization was made as a tourism resource.

1. はじめに

土木学会では、歴史的土木建造物の保存に資することを目的とし、土木学会選奨土木遺産を認定しているが、現状の活用手法については明らかになっていない。

2. 研究方法

そこで本研究では、インターネットを用いて、土木建造物の現状や活用事例を調査したうえで、KJ法を用いて類型化を行った。なお、本稿では、2000（平成12）年から2010（平成22）年に認定された関東地方の「土木学会選奨土木遺産（計50件）」を対象とした。

3. 研究結果

関東地方50件の土木遺産のうち、ただ単にホームページ等で紹介されていたのは8件、詳細不明が8件であった。その一方、何かしらの利活用がなされている土木遺産は34件にのぼることが明らかとなった。

4. 土木遺産の体験・活用

土木遺産を巡るツアーの開催やイベント等を開催しているもので、25事例が該当した。

(1) イベント利用

a) 土木遺産のツアー

単一の土木遺産を巡るツアーと複数の土木遺産を巡るツアーの2種類が存在していた。例えば、「丸沼ダム（群馬県）」では「道の駅尾瀬かたしな」が主催し、ダム内部の見学ツアーが行われたり、「旧須花隧道（栃木県）」では足利大学と足利観光協会が主催した足利市の近代化遺産をめぐるバスツアーが実施された。

b) 後世へ顕彰の意味を込めたイベント

土木遺産そのものの価値や建設に携わった技術者の功績などを後世へ広く知らせることを目的としたイベントである。日本近代登山の父であるウェストンが「親不知旧道（新潟県）」を訪れたことから、彼の功績を称えたイベントとしてオカリナ伴奏や献花が催された。

c) 地域と遺産のつながり

地域住民などが土木遺産に関連するイベントを催していた。「七重川砂防堰堤群（埼玉県）」では、ボランティア団体「ときがわ月イチ素人林業隊」主催で堰堤に用いられた石積み技術を習得する「石積み合宿」を開催し、土木遺産に導入された技術継承が行われていた。

Table.1 本研究で対象とした関東地方に所在する「土木学会選奨土木遺産」の利活用に関する分類結果

分類項目			合計（件数）		補足				
土木遺産の 体験・活用	(1) イベント利用	a) 土木遺産のツアー	単一の土木遺産のツアー	3	25				
			複数のスポットを巡るツアー	1					
		b) 後世へ顕彰の意味を込めたイベント		2					
		c) 地域と遺産のつながり	土木遺産建設の技術の継承	2					
		土木遺産に関わる環境の保全	1						
	d) その他祭りなどの地域イベントの場		3						
	(2) 土木遺産を用いたアクティビティ（スポーツ・レジャー等）		5						
	(3) グッズおよび スタンプラリー	a) 遺産に関する飲食の提供		2			7	50	遺産との関連性は低い（3件） ダムカードは1件が該当
		b) スタンプラリー・カードの配布		2					
		c) 土木遺産を模したグッズ販売		3					
(4) 土木遺産を対象としたロケ地利用		1							
土木遺産を 眺める	(1) ライトアップがなされているもの		6	6	14				
	(2) 視点場および周囲の公園整備がされているもの		8				8		
土木遺産を 学ぶ	(1) 土木遺産に関する資料館が存在するもの		2	5	7	内3事例は同一の見学会で開放			
	(2) 見学や開放が行われるもの		5						
その他			2		2				
土木遺産の 利活用が ないもの	(1) 紹介のみ	a) 土木施設としての紹介のみ		6	8	16			
		b) 観光資源としてのみの紹介		2					
	(2) 活用かつHPの記載なし		8						

1：日大理工・学部・まち 2：日大理工・教員・まち

#### d) その他祭りなどの地域イベントの場合

本節の a) ~c) で述べてきたように、直接的に土木遺産とは関係せず、近傍の広場や橋詰広場等のスペースを活用した縁日や祭りなどのイベントが該当した。

「万代橋（新潟県）」では、種々のイベントが橋上や橋詰広場などで展開されていた。

#### (2) 土木遺産を用いたアクティビティ

スポーツやレジャーなどのアクティビティを土木遺産そのもの、あるいは周辺で行われていた。「堀割川（神奈川県）」では、「堀割川の日（8/18）」にパワーボート乗船会が行われていた。なお、本節に分類した5件のうち4件は、土木遺産の橋梁を通過するマラソン大会などが該当し、直接的に関係が薄い事例であった。

#### (3) グッズ及びスタンプラリー

##### a) 遺産に関する飲食物の提供

土木遺産の特徴的な構造を模した飲食物が提供されていた。「丸沼ダム（群馬県）」では、堤体を模したダムカレーが「道の駅尾瀬かたしな」で提供されていた。

##### b) スタンプラリー及びカードの配布

「ダムカード」や「名水百選カード」といった個々に異なる絵柄が描かれ、収集することを前提に作成されたカードが配布されていた。「雄川堰（群馬県）」では、環境省発行の「名水百選カード」が配布されていた。

##### c) 土木遺産を模したグッズ販売

土木遺産をモチーフとしたグッズの販売がされていた。「万代橋（新潟県）」では、毎年開催されている萬代橋誕生祭でアーチ橋のシルエットが描かれたTシャツ（デザインは一般市民から公募）が販売されていた。

#### (4) 土木遺産を対象としたロケ地利用

土木遺産をロケ地として活用している「大原隧道（神奈川県）」では、隧道内部がミュージックビデオの撮影等に使用されており、管理者の横浜市ホームページでは撮影等使用許可に関する相談の案内が掲載されていた。

### 5. 土木遺産を眺める

土木遺産を視対象として、何かしらの整備がされていた事例が該当した。土木遺産自体をライトアップしたり、土木遺産を眺めるための視点場が整備されたりしていた13事例が該当した。

#### (1) ライトアップがなされているもの

「小倉橋（神奈川県）」や「晚翠橋（栃木県）」などでは、土木遺産のライトアップが行われており、6事例中5事例が橋梁であり、1事例は猿島要塞（神奈川県）でライトアップされた史跡内を巡るイベントが行われた。

#### (2) 視点場および周囲の公園整備がされているもの

土木遺産を眺めるために、遊歩道や公園が周辺に整

備されていた。「村山山口貯水池（埼玉県）」近傍には、都立狭山公園が整備されていた。

### 6. 土木遺産を学ぶ

土木遺産の歴史的価値や建設された経緯などを学べるもので、5事例が該当した。

#### (1) 土木遺産に関する資料館が存在するもの

土木遺産に加えて、地域の歴史などを学べる資料館が整備された事例が該当した。例えば、「宇都宮水道施設群（栃木県）」の今市浄水場では、土木遺産に認定された一施設が水道資料館に転用されていた。

#### (2) 見学及び開放が行われるもの

普段は入ることができない土木遺産が見学会などで開放されたものであった。「千葉高架水槽、栗山配水塔、千葉分場1号配水池（千葉県）」の3事例は、毎年3月下旬から4月上旬の1日限定で、千葉県水道局主催「桜の季節の見学会」において、配水塔の内部見学、施設上部から咲き乱れる桜の展望も楽しむことができる。

### 7. その他

ここまで述べてきたものと異なる活用方法が該当した。大手橋（茨城県）は、水戸城跡の大手門前に架橋され、著名な観光施設の一部として機能していた。

### 8. 土木遺産の利活用がないもの

土木遺産の活用は見られず、自治体などの管理者がホームページで紹介のみ行っている事例が該当した。

#### (1) 紹介のみ

単純に土木遺産の存在をPRをしているものと観光資源として紹介している2通りに分類した。

##### a) 土木施設としての紹介のみ

すべての土木遺産では、歴史や意匠の解説、遺産の現状について解説され、6事例が該当した。

##### b) 観光資源としてのみの紹介

自治体の観光課や観光協会のホームページに記載されている2事例の土木遺産が該当した。御勅使川堰堤群（山梨県）では、日本初のコンクリート造である点に加え、他の観光資源と共に動画でPRされていた。

#### (2) 活用かつHPの記載なし

ホームページでの紹介がなく、土木遺産の活用もされていないものは8件が該当した。

### 9. まとめ

研究対象とした土木遺産のうち、何かしらの利活用がされているものは、ただ遺産を眺めるだけではなく、イベントや関連ツアーの実施など、当該地域あるいは土木遺産として愛着をもった利用形態が多くみられた。

### 参考文献

- [1] 土木学会：土木学会選奨土木遺産ホームページ  
<http://www.jsce.or.jp/contents/isan/>, 2020.10.20 閲覧。